

平成28年度 第3回全体庁議（5月11日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(4) (仮称) 第3次帯広市食育推進計画の策定について [農政部]
----	-------	--------------	---------------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

総合的な食育の推進に向けて策定した第2次帯広市食育推進計画(平成24年度～平成28年度)が、平成28年度で計画の最終年度を迎えることから、新たな食育推進計画の策定に向けた検討項目やスケジュール等について、5月17日に開催される産業経済委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1. 計画策定の経過

国が、平成17年6月に「食育基本法」を制定し、平成18年3月に「食育推進基本計画」を策定したことを踏まえ、帯広市においても、平成19年9月に帯広市食育推進計画(平成19～23年度)、平成24年3月に第2次帯広市食育推進計画を策定し、総合的な「食育」の推進に向けた取り組みを進めてきた。

2. 計画策定の趣旨

これまでの取組により、市民の食育に対する関心が高まるなどの成果が表れているものの、多様化する生活環境や変化する社会環境等に伴い、児童・生徒における「朝食を欠食する割合の増加」や「食事を家族と一緒に食べる割合の減少」などの課題も依然としてあるため、更なる市民の心身の健康増進や地域活性化に向けて、(仮称)第3次帯広市食育推進計画を策定するもの。

3. 計画策定に向けた検討項目

第2次帯広市食育推進計画における基本方針や、平成28年3月に国が策定した第3次食育推進基本計画における重点課題等を踏まえて、新たな計画の策定を進めるもの。

4. 計画の位置づけ

帯広市食育推進計画は、食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画と位置づけ、「食育」を具体的に推進するための総合的な指針とする。また、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(六次産業化・地産地消法)第41条に基づく「促進計画」としても位置づけるもの。

5. 計画の期間

計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とする。

■ 今後のスケジュール

平成29年3月の計画策定を目指し取り組んでいく。

- | | |
|--------------|-------------------|
| ・平成28年5月27日 | 関係団体との意見交換会 |
| ・平成28年8月(9月) | 産業経済委員会(骨子案報告) |
| ・平成28年9月 | 関係団体との意見交換会 |
| ・平成28年11月 | 産業経済委員会(原案・概要版報告) |
| ・平成28年12月 | パブリックコメント |
| ・平成29年2月 | 産業経済委員会(計画案報告) |
| ・平成29年3月 | 計画策定 |

■ 審議結果

- ・同内容で、5月17日産業経済委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし